

1993年9月21日 No. 10

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

権利を守る闘いを柱に、 中小労働運動の再建をめざす

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長 中岡基明

全国協議会が結成されて三年目の活動に入りま
す。この二年間は全国の
仲間には私たちが闘いの方
向を訴え、組織的基礎を
打ち固めていく時期でし
た。今年度は本格的な運
動と組織の発展が求めら
れます。

長びく不況、首切の
合理化が多発……………

私たちが取り巻く状況
は非常に厳しいものがあ
ります。長期にわたる不
況は日本経済の構造的な
弱点を顕にしています。
バブルの崩壊から円高に
進み、日本資本のアジア
をはじめとした海外への
生産拠点の移行は加速度
を増し、国内産業の空洞
化に拍車をかけていま
す。その影響をもろに被
るのが中小零細企業で働

く私たちです。年末にか
けて倒産件数は増大し、
大企業でもリストラの下
に首切り合理化が進行す
るでしょう。

憲法改悪を可能にし
た政治情勢……………

政治的には先の総選挙
の結果、自民党が敗北し、
非自民連立政府が誕生し
たといえ、その内実は、
社会党の惨敗と新生党、
さきがけ、日本新党など
保守政党の大躍進でし
た。更に、昨年PKO法
案を強行採決し、自衛隊
の海外派兵を強行した勢
力が衆議院の三分二以上
を獲得し、憲法改悪を可
能とする事態が現出して
います。まさに護憲を旗
印にしてきた社会党の消
滅と保守二大政党制への
移行が現実的なものとな

り、労働者の立場にたっ
た院内政党が皆無になり
つつあります。

権利のための闘いを
柱にすえて……………

こうした状況は、私た
ち全国協に多くの任務と
課題を課しています。第
三回定期大会で確認し、
決定したように、権利を
守る闘いを柱にした中小
労働運動を再建するため
に努力しなければならま
せん。具体的には、長引
く不況のなかで、パート、
下請け、外国人労働者な
どの不安定労働者の首
切、また倒産による解雇
攻撃などを私たちの総力
をあげて反撃すること。
また国鉄闘争をはじめと
したあらゆる争議の勝利
に共同して闘いを作り出
すことが求められます。

7月31日開かれた全国協第三回定期大会



とりわけ、外国人労働者
が無権利のままに放置さ
れている状況を、私たち
の仲間として迎え入れな
がら、労働者として権利
を獲得していく闘いは重
要になります。また労働
者の権利が法的にも狭め
られようとしている労基
法改悪に対する闘いがあ
ります。改悪が進められ、
大手—中小の格差が拡大
してゐるなかで労基法改悪
反対の闘いを大きく作り
だすことが必要になりま
す。こうした闘いを、地
域共闘、地区労働運動の再
建に結び付けながら、進
めなければなりません。

反戦平和の国際連帯
と、小選挙区制反対
の闘いを……………
政治的には反戦平和の
闘いを継続しながら、ア
ジアの労働者により強固
に連帯し、戦後補償を求
める闘いにも連帯した運
動を構築していきます。
小選挙区比例代表制の導
入に反対し、憲法改悪を
許さない運動を作りだし
ましょう。
最後に、これらの闘い
を全労協強化につなぎ、
全国の仲間と共に本部機
能の強化と、一万人組織
の達成に全力を尽くした
いと考えます。

全国一般全国協

第三回定期大会を開催

全国協議会は、七月三十一日東京にて、第三回定期大会を開催した。

衆院選における社会党の歴史的大敗の直後に開かれたこの大会では、衆院選の状況を組合としてどう受け止め、どう対応するかを含めて、中小労働運動の再生・結集をめざすべく、報告、質疑、討論を行い、運動方針を確立した。

大会では、経過報告、東京労組脱退問題、運動方針、規約改正、会計報告、予算、役員補充、特別決議、大会宣言をそれぞれ承認、採択した。運動方針では、護憲、反戦平和闘争の担い手として、全労協とタイアップした闘いの継承、長引く不況下での反合理化闘争の強化、労働法制改悪に対抗する闘い、を基軸

にすえ、未組織労働者の組織化、外国人労働者の闘いの全国化、国労をはじめとする争議の勝利的解決への支援を確認した。

報告、討論のなかでは、東京労組の脱退問題、女性労働者・パート労働者の権利のための闘い、複数組合の闘いの視点などがクローズアップされた。

大会には、全労協、国

中央本部役員一覧

執行委員長	中岡基明 (自立労連) * 補充
副委員長	浅井盛夫 (金属一般労連)
同 同	倉田健治 (神奈川地方連合)
同 同	平賀雄次郎 (東京南部支部)
書記長	光盛征司 (愛媛統一) * 補充
書記次長	遠藤一郎 (宮城合同労組)
執行委員	宮下義則 (東京南部地協)
同 同	石本久 (全国一般徳島)
同 同	黒田徳一郎 (長崎連帯支部)
同 同	中島由美子 (南部支部) * 補充
同 同	南波正男 (自立労組連合)
同 同	村石雄二 (神奈川地方連合)
同 同	山原克二 (ゼネラルユニオン)
同 同	渡辺聡 (東京南部地協)
同 同	秋元史人 (神奈川地方連合)
同 同	高須裕彦 (南部支部) * 補充
監査	秋元史人
監査	高須裕彦

労、全統一、KMU、国鉄闘争団全国連絡会、京都コンピュータ学院労組、静岡紙パユニオンなどから、来賓としての挨拶を受け、多くのメッセージも届けられた。全労協山崎議長は、今日の政治状況のなかで、護憲の新政を構想していると述べ、広範な国民の新たな政治戦線の結集を訴えた。国労本部と闘争団連絡会からは、闘いの前進の情勢と秋の決戦に向けての共闘と支援の訴えがあった。

役員補充が行われ、役員体制は以下のとおり。日本新党、さきがけ等、保守議席が大幅に増加し、社会党が右旋回した衆議院選挙の後だけに、山崎議長や、来賓の岩井章氏、護憲派議員からは、護憲派の新政結成も辞さない決意が述べられ、フィリップンKMUのマニエル氏は、「全労協とKMUの団結を深め、海外派兵に反対していこ

全労協 - 第5回 - 大会の報告

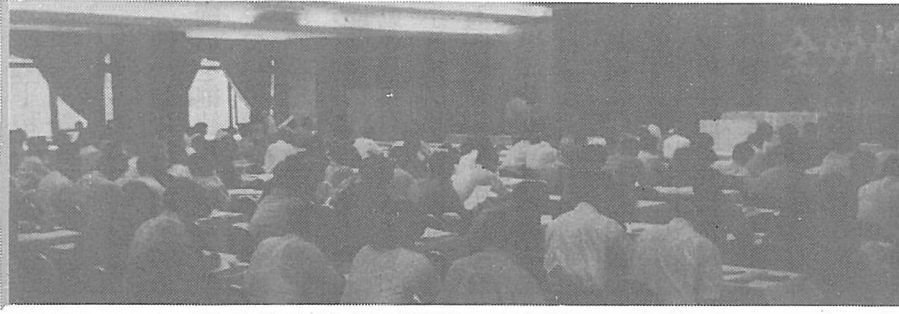
8月1日・2日にかけて、全労協第5回大会が開催された。1日は、議長・来賓の挨拶、経過報告、93年運動方針案の提起、2日は、運動方針の質疑と採択、予算、役員選出、大会宣言を採択した。自民党、新生党、

日本新党、さきがけ等、保守議席が大幅に増加し、社会党が右旋回した衆議院選挙の後だけに、山崎議長や、来賓の岩井章氏、護憲派議員からは、護憲派の新政結成も辞さない決意が述べられ、フィリップンKMUのマニエル氏は、「全労協とKMUの団結を深め、海外派兵に反対していこ

う」と呼び掛けた。また、運動方針は、「護憲・平和・民主主義を守る闘いと人権・労働基本権を守る闘いを一体のものとして取り組む事」を打ち出し、現在の社会党の状況への憂慮も明らかにした。この方針を巡る質疑は、「合理化との闘い」「国民春闘の再構築」「国労支援」「護憲派新党の具体化」「地域全労協作り」「労働者の権利宣言」「清掃区移管反対の闘い」「労働基準法改悪との闘い」等として行われ、運動方針は採決された。そして、山崎議長、中岡・

櫻村副議長、子島事務局長、新井・山土井事務局次長が、新役員として選出され、全国一般全国協からも、副議長に中岡委員長、常任幹事に遠藤書記長、平賀副委員長が選出された。また大会宣言は「日本の労働運動が体制補完の路線に変質する中で、全労協は、志高く闘いを全国に広げよう」

と呼び掛けた。今大会には、新たに神奈川県共闘、広島全労協が加わり、全労協は着実に前進してきている。今後、全国一般全国協は、全労協の中軸たるべく奮闘しよう。水上で開かれた全労協大会に結集した代議員



国鉄闘争の現状とこれからの闘い

国鉄労働組合 書記長 櫻村 潔

国鉄「分割・民営化」を中心とする私たちへの攻撃は、今日も続けられています。しかし職場からの団結を基礎に闘い続け、かつ全国一般全国協に結集する仲間をはじめ、全国で共闘・支援してくれる多くの仲間のおかげによって、一歩ずつ解決に向かっていきます。

不当労働行為として断罪され続けています。今日まで私たちに對する救済命令は、一一四本を数えるに至りました。しかしJRは一本の命令も履行していません。

国鉄やJRの行った私たちに對する差別攻撃は、全国三九地労委から

「大久保製塩覚醒剤謀略事件」の損害賠償裁判の判決は六月十七日、大久保実前社長と大久保製塩所に対して二百五十万円の損害賠償金の支払いを、中労委が一日も早く

大久保製塩闘争の報告

東京東部労働組合

発することを求めて闘っています。不当労働行為は許さない、何としても是正させるという決意を固め合い、アルバイト、

物資販売、オルグ、そして政府、JR、中労委等への抗議、解決へむけた申し入れに取り組んでいます。この間に病で倒れ志半ばにして他界した仲間も、五人にのぼります。しかし極限に近い苦しみ

を乗り越えて闘ってきた中で、長期闘争にむけた体制も年を追って強化されてきました。病や怪我で倒れても生活をカバーできるデール基金制度の発足や、大学進学者等への資金貸付制度の準備な

どによって、一〇四七名の闘争団員と家族に勇気を与えています。この秋には中労委から救済命令を出させる為に、さらに大衆行動を強化し、人権回復の為に奮闘する決意です。

を命じた。

覚醒剤事件とは、六年前に新労組つぶしを狙って当時の大久保実社長が東部労組大久保支部の長崎副委員長のオートバイ

報告集会を開いた。

支部と新労組は二十五日、抗議ストライキを行い、昼休みには社前で支援共主催の抗議集会を開いた。

七月二十三日の交渉で、信金は組合側の要求を拒否し、話し合い交渉は決裂した。東武信金への本格的な闘いが始まる。

自民党政府は、95年国連安保理常任理事国入りを打ち出し、細川連立政権も、常任理事国入りを狙っている。常任理事国とは、核武装した国家の集まりであり、戦車や戦闘機で重武装した軍隊を、国連の名によって海外派兵している国家の集まりである。そして、ソマリアでは、国連から派兵された米軍が、現地の人々を殺戮している。大国の世界支配の為の機関、それが常任理事国であり、日本



はこれに参加しようとい

うのだ。私たち全国一般全国協は、昨年国際会議や、今年アジアキャンペーンに参加して、アジアの人々と共に、自衛隊の海外派兵に反対してきた。十一月末には、台湾、インドネシア、ネパール、フィリピンから来日し、日米軍事同盟―自衛隊海外派兵反対、日本の国連安保理常任理事国入り反対の国際シンポジウム、及び、アジア人民の共同行動が行われる。共に闘おう。

しかし、会社は一片の反省を示すどころか、翌日には控訴するとともに、二百万円を積んで「強制執行停止命令」を請求していたのである。

同日午後、支部・新労組と支援共は東武信用金庫に、①労基法違反など反社会的行為を繰り返してきた悪徳企業の社長をなぜ金庫の役員である「監事」という要職につけたのか、②その監事が現役時に犯罪をおかしたことは金庫の社会的、道義的責任の重大性を問うものである、③にもかかわらず現在もメインバンクとしての位置を維持し

また七月の中旬、会社は突然、生産職場に、三台のモニターテレビカメラを設置し、二十四時間にわたって労働者の監視を始め、団交で組合は監視テレビの撤去を強く要求しているが、会社は撤去に応じようとはしていない。

組合紹介

長野一般

中日ホームサービス分会

「中日新聞松本ホームサービス」—松本を中心

に週間の新聞を七万七千部発行しています。ページ数は十六〜二十ページ。無料配布のため経営は広告収入に依存しており、そのため記事内容は百パーセント地元に着目したものとなっています。

現在の社員構成は取締役二名、従業員七名、嘱託二名、パート一名。従業員中六名が組合に加盟しています。

組合の結成は一九八九

年一月。会社設立十一年目のことです。それまでのワンマン経営に対しての不満が一気にとびだした形となって現れました。

—就業規則がいい加減である。大幅な赤字なのに給与、賞与が極めて低い。休日が少ない。—

最初の団交は春闘の大幅賃金アップの要求。今までおさえられていた分のアップも含めて交渉したものの、会社側が応じ

ないためストライキ突入。交渉再開後も決裂。その後地労委のあっせんやと解決しました。こうして最初の団交は超過激だったものの、その後は穏便に団交をしています。しかし時短、賃金体系の改善などまだまだ問題は山積みされている

ので、これからも労使が安易に妥協する事のないよう肝に銘じて活動していく予定です。そして無理なく、楽しく、真剣に



和気あいあいの分会組合員

連載第二回……前号からの続き……

労基法に注目

秋の中基審

④秋の中基審で休日割増率が引上げられる。「50%以下の範囲で」とさ

てくれる。おまけにこの強制は労基法上の休日(週に一日又は四週四日)にとどまる。休日以外の割増引上げは今回見送られて段階的に引上げることに努める」となった。

⑤秋の中基審で休日割増率が引上げられる。おまけにこの強制は労基法上の休日(週に一日又は四週四日)にとどまる。休日以外の割増引上げは今回見送られて段階的に引上げることに努める」となった。

⑥年休については、継続勤務六ヶ月で取得資格発

生(最低十日は九四年四月から)に伴い、パート労働者に対する比例付与について「必要な措置を講じ」、出稼労働者への「付与日数の見直し」(現要綱では六ヶ月未満三日間程度)もなされる。全体の最低付与日数についてILOの水準を参考とする「検討」は今次改正作業以降の中基審にも

我々を指導してくれ、これから見守り続けて頂ける長野一般のオルグの方々に深い謝意を表します。

十月十四日、憲法を守り、小選挙区制に反対する国民集会に参加しよう。

■日時
十月十四日(木)
午後六時より

■場所
日比谷野外音楽堂

■主催 全労協